

引き続きマイナンバーカードの申請をサポートしています

問合せ 釧路市マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)

市では、マイナンバーカード取得に必要な申請手続きをサポートしています。
手続きは簡単ですので、市民の皆さんの利用をお待ちしています。

●場所 釧路市マイナンバーカードセンター

- ・西部センター (イオンモール釧路昭和1階)
- ・東部センター (コープさっぽろ貝塚店1階)

市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所

※繁忙期のため、3月1日(金)から4月30日(火)までの期間は、市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所での申請サポート受付を停止しています。

●ご持参いただくもの《本人確認書類》【下記のものから2点お持ちください】

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障害者手帳、住民基本台帳カード、健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、母子手帳、学生証、預金通帳、診察券(氏名・生年月日または、氏名・住所の記載があるもの)、生活保護受給者証など

※通知カードや住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください。



企業や町内会などの団体へ出張し、マイナンバーカードの申請をお手伝いします

市職員が企業や町内会などの団体先に出張し、申請受付から写真撮影、交付まで行います。

- 対象 釧路市内に事業所を置く企業、学校施設など。詳しくは、下記に記載の市ホームページをご覧ください。

☎<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004687/1004690.html>



大楽毛・桜ヶ岡郵便局でも申請サポートを実施しています

釧路市2カ所の郵便局でも申請サポートを実施しています。市民の皆さんの利用をお待ちしています。

- 場所 大楽毛郵便局 (大楽毛4-3-8)、桜ヶ岡郵便局 (桜ヶ岡4-3-32)
- ご持参いただくもの 2次元コード付き個人番号カード交付申請書 (お持ちの方のみ)

※申請後の受け取りは市役所戸籍住民課、マイナンバーカードセンターとなります (郵便局での受け取りはできません)。

マイナンバーカードの電子証明書の更新をお忘れではありませんか？

電子証明書(署名用・利用者証明用)の有効期限はそれぞれ発行日から5回目の誕生日までです。有効期限を過ぎた場合にはコンビニ交付サービスや、確定申告、引越しワンストップサービス等さまざまなサービスを利用できなくなります。更新をご希望の方は、下記に記載の会場で手続きをお願いします(有効期限が過ぎていても手続きは可能です)。

●場所 釧路市マイナンバーカードセンター

- ・西部センター (イオンモール釧路昭和1階)
- ・東部センター (コープさっぽろ貝塚店1階)

市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所、鳥取支所

※本籍地が市外で、戸籍証明書コンビニ交付サービスの利用登録申請をしている方については、利用者証明用電子証明書の更新をした場合には再度、利用登録申請が必要となります。

☎<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004699/1004700.html>



早くて、かんたん便利

☀️ コンビニで ☺️
住民票などの証明書が
取れます!

コンビニ交付サービス

市では、市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した各種証明書コンビニ交付サービスを行っています。

お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合に合わせて取得できます。

取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書

利用時間

土・日曜日、祝日を含む 午前6時30分～午後11時(戸籍のみ平日の午前8時50分～午後5時20分)

必要なもの

マイナンバーカード、交付手数料、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
※電子証明書は市役所窓口または釧路市マイナンバーカードセンターで設定することができます。